



2025年12月11日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 リ ア ル ゲ イ ト
代 表 者 名 代 表 取 締 役 岩 本 裕
(コード番号: 5532 東証グロース市場)
問い合わせ先 取締役 管理本部長 菊 池 史 哉
TEL. 03-6804-3904

支配株主等に関する事項について

当社の支配株主等に関する事項は、以下の通りとなりますので、お知らせいたします。

記

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(2025年9月30日現在)

名称	属性	議決権所有割合			発行する株式が上場されている金融商品取引所等
		直接所有	合算対象分	計	
株式会社サイバーエージェント	親会社	63.81%	-	63.81%	株式会社東京証券取引所 プライム市場

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

(1) 親会社との関係

当社は、親会社グループにおいて、メディア&IP事業に区分されておりますが、同社グループにおいて当社と同様事業領域の事業を展開している企業はなく、グループ内における競合は生じておりません。

(2) 親会社等からの独立性の確保について

当社取締役のうち親会社である株式会社サイバーエージェントの取締役を務めるものが1名就任しておりますが、その就任は当社からの要請に基づくものであることから、独自の経営判断が行える状況にあると考えております。なお、事業活動を行う上での承認事項等について親会社からの制約はありません。

当社取締役の親会社等における役員の兼任状況は、下記の通りです。

当社における役職	氏名	親会社における役職	選任理由
取締役	中山 豪	株式会社サイバーエージェント 取締役 専務執行役員	経営における専門的な知識や深い経験を活かし、取締役として当社の経営及び財務に関する助言及び意見をいただくため

3. 支配株主等との取引に関する事項

該当事項はありません。

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社は、親会社の企業グループとの取引について少数株主保護の観点から、取引を行なうこと自体に合理性（事業上の必要性）があること、および取引条件の妥当性（他の取引先と同等の条件であり、個別にその条件の妥当性が確認できる）があることが担保される場合に限り、稟議規程で定める会議体の決議により取引の開始・変更の決定を行なっております。